

## 参考資料 1 委員提出資料

1. 沖田委員提出資料 . . . 1 ページ
2. 繁田委員提出資料 . . . 6 ページ
3. 春原委員提出資料 . . . 8 ページ
4. 戸上委員提出資料 . . . 14 ページ
5. 藤田委員提出資料 . . . 16 ページ



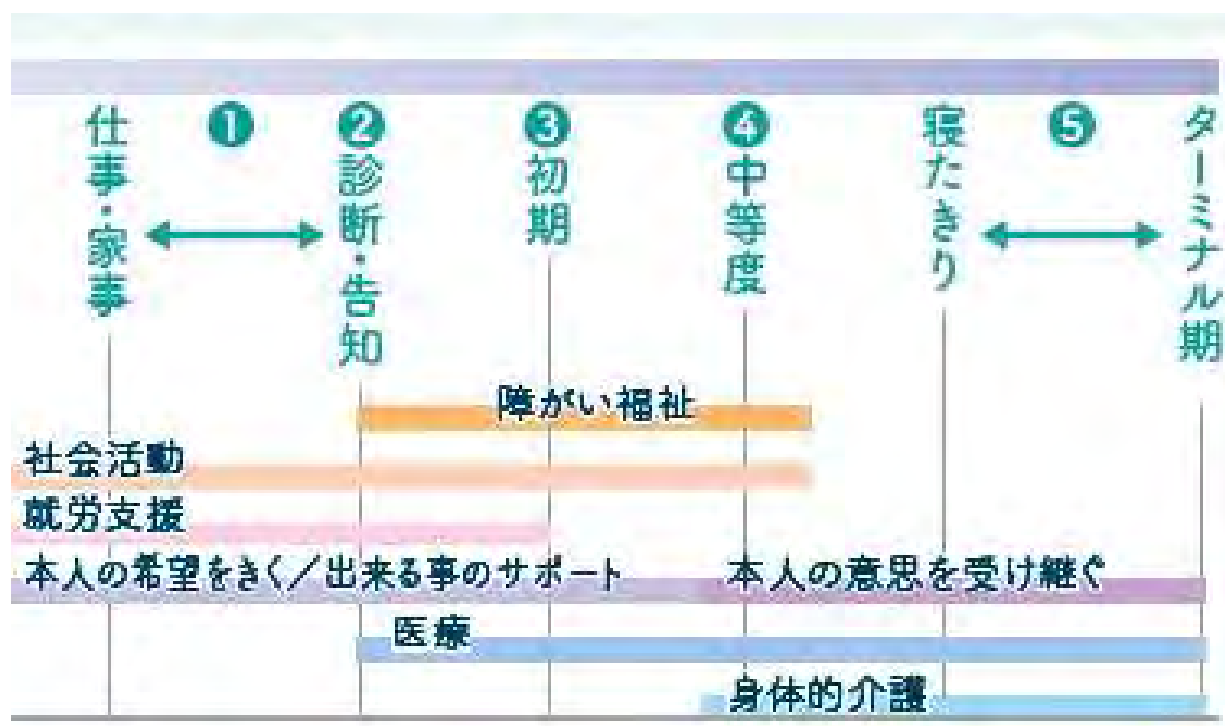
# 若年性認知症の人や家族 のサポートのために

特定非営利活動法人  
認知症の人とみんなのサポートセンター  
沖田裕子

## 1. 若年性認知症本人の意思 に基づいた支援の重要性

- 本人の意思を尊重し既存の医療保険サービス、福祉サービスにつなぐだけでなく、本人の興味のあることや、生活の工夫へを一緒に考えてほしい。
- 介護保険優先と一律に処理しないでほしい。
- 障害福祉サービスの居宅介護を先に利用したい人は利用させてほしい。

# 時期ごとの支援

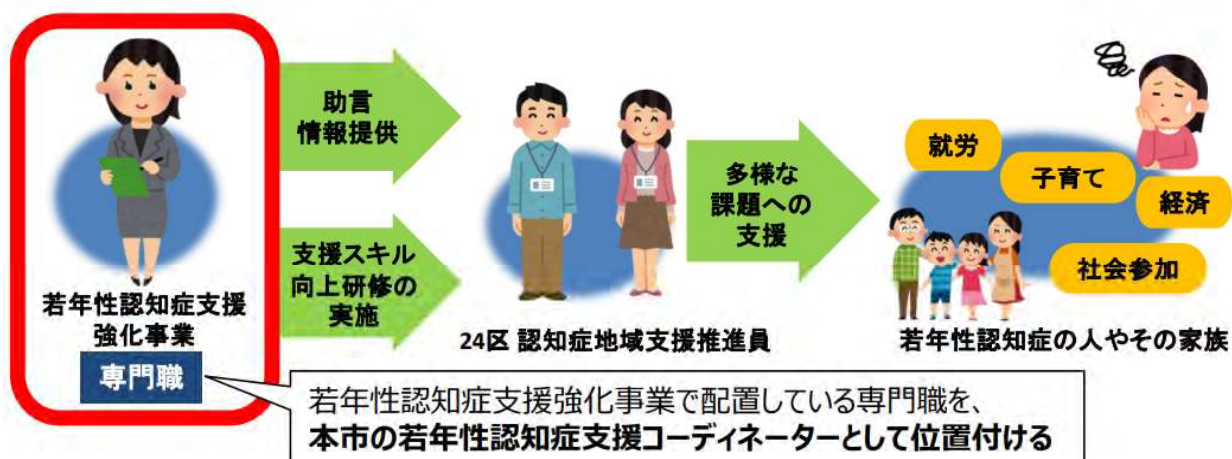


## 2. 地域に合わせた 支援体制作り

- 若年性認知症支援コーディネーターのみで支援できない
- 認知症支援推進員なども含めた自治体ごとの地域の実情に応じた各事業配置の検討が重要
- 国はその余地を自治体に与え、自治体は若年性認知症支援施策推進のスキルをアップする必要がある
- 若年性認知症支援コーディネーターの情報は一般市民に公開され、企業等にも出向けるように

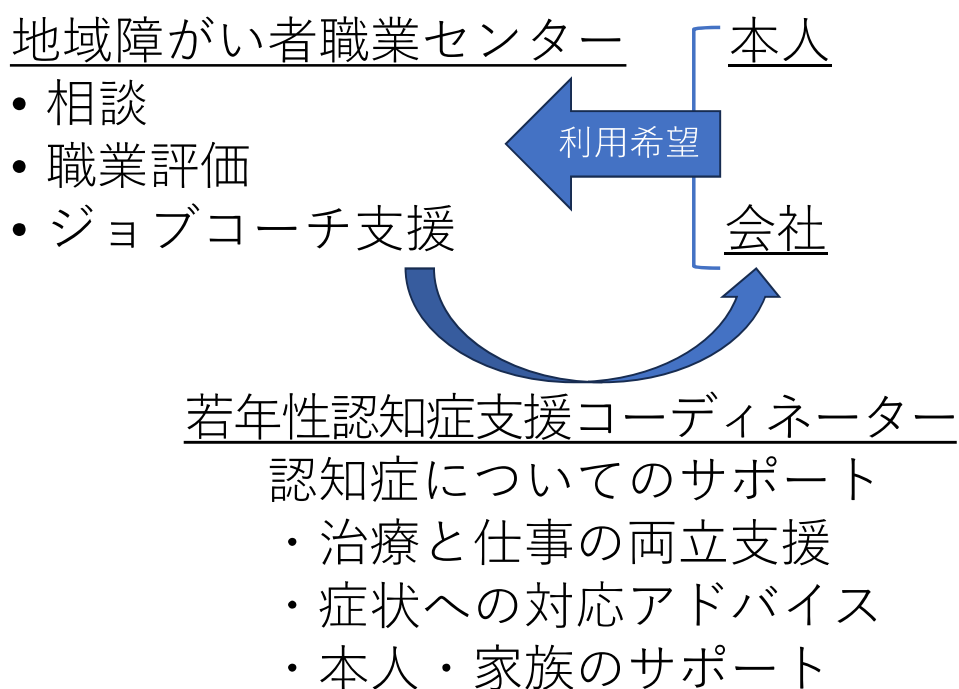
# 大阪市の場合

若年性認知症支援コーディネーター



- 認知症地域支援推進員への助言（SV機能）
- 支援スキル向上研修 推進員との関係作り
- 企業での就労継続支援（他市、他府県に及ぶ）

図：地域障害者職業センターとの連携

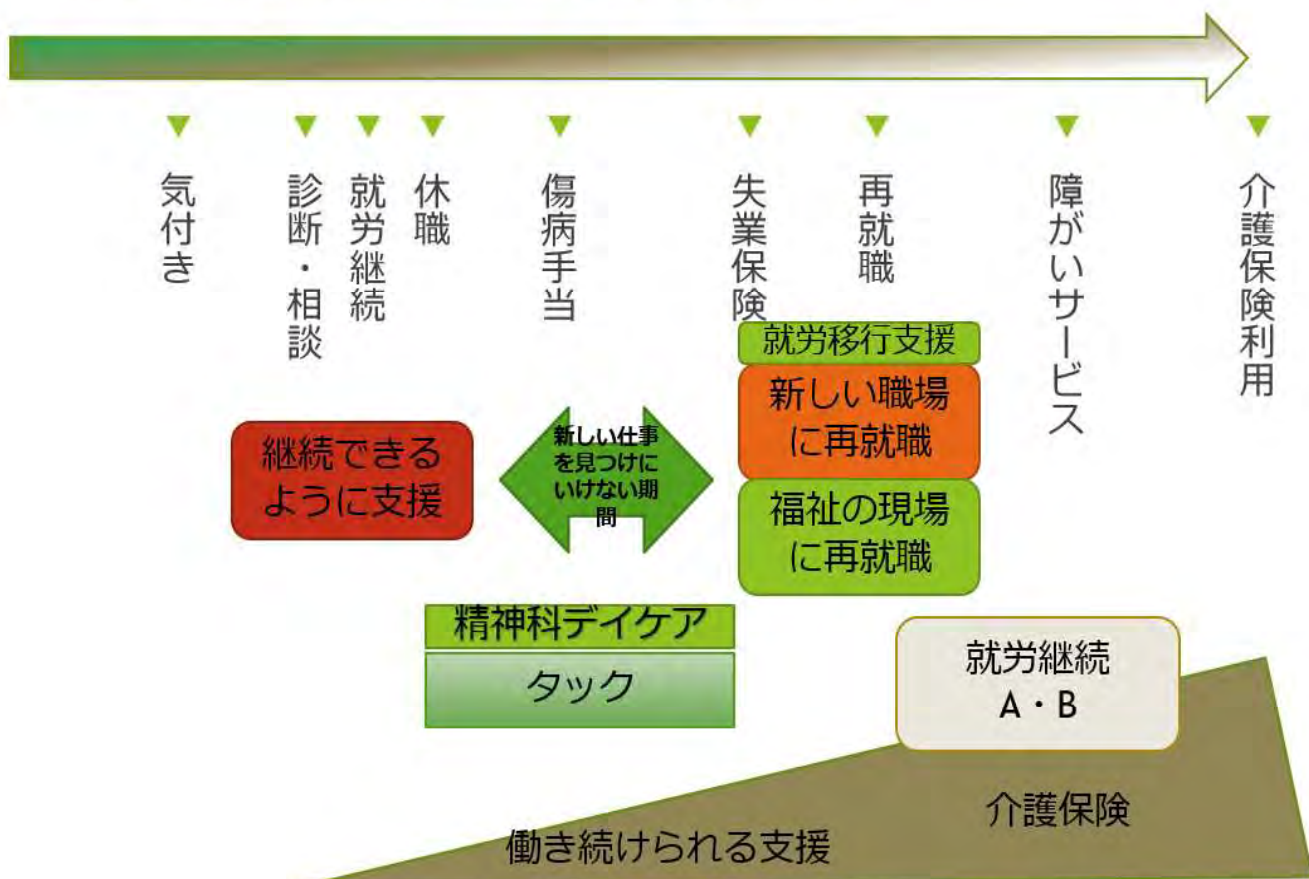


### 3. 若年性認知症の本人が 力を発揮できるように

- 診断直後が一番混乱し、絶望している
- 先輩と出会い、認知症との付き合い方を学ぶ機会が重要
- 力を共有し合い、力を発揮できるようになる



### 若年性認知症支援の流れ



# 生きがいとしての仕事の間『タック』

- 介護保険を利用していない若年性認知症支援の人を中心に活動
- 休職中、傷病手当金受給中など働きに行けない時期 生活リズムを整え、進行予防、次に
- 認知症の人たちの交流の場
- 自分の人生の舵は自分で

施設での車イス清掃



## 若年性認知症の方を中心とした 介護サービス事業所における 地域での社会参加活動の実施

- 大阪市北区社会福祉協議会  
かみやま倶楽部

詳しくは  
厚生労働省  
H30年事務連絡



### デイサービスでの有償ボランティア活動



● ボランティア活動

- 校庭整備、エコキャップ回収など



● 認知症カフェ

- かみやまカフェの運営（毎月第3火曜日）

『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』に基づく  
『認知症施策推進基本計画』策定に向けた意見

繁田雅弘

令和6年1月11日に『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』が施行され、令和元年の『認知症施策推進大綱』とともに本邦の認知症施策の推進が期待される。これまで認知症関連の様々な領域・団体の努力があって、認知症医療やケア、社会的支援などが徐々に充実しつつある。今後ともさらに認知症の人と家族の生活や人生の質の向上につながることを願い、『認知症施策推進基本計画』の策定に際して、意見を申し述べたい。これまでの指摘であまり触れられていない2点を選んで述べる。

1. 認知症に関わる先入観（偏見）の修正（払拭）

近年注目されている軽度認知障害や軽度認知症の人だけでなく、高度・重度の認知症の人でも視野に入れた、軽度から高度まで、あるいは初期から終末期までの切れ目ない医療・ケアの提供が望まれる。

家庭や施設における認知症の人の虐待は後を絶たっていない。以前ほど取り上げられることが減ったが解消・解決したわけではない。先入観に基づく人権と尊厳の侵害は依然として日本における深刻な課題である。とりわけ高度・重度に進行した認知症の人に対する医療・福祉職の先入観とそれに伴う虐待の防止は喫緊の課題であり続けている。長期にわたる覚悟と対策が必要と考える。

一方、必ずしも認知症だけが原因ではないが、認知症高齢者による家族や医療福祉専門職への暴力も依然として課題である。この点も視野に入れなければならない。

認知症の本人と家族と医療福祉専門職、支援者等のすべての人の人権が保護される計画が望まれる。

2. 診断後支援の必要性

いわゆる「空白の期間」と呼ばれる診断後支援の必要性は認識されつつあるが、初期や軽症の人ほど、必要とする支援は個々によって異なり、一定の医療や介護サービスの提供では機能しないと考えられる。例えば認知症の人と家族のニーズは、生活支援よりも就労支援やピアサポート、ボランティアや社会的活動への参加支援など様々であろう。同一の診断で同様の進行程度であっても症状プロフィールの違いに伴う生活のしづらはさまざまに異なり、さらに個々の価値観やライフスタイルもまちまち

であることから、それぞれに必要な医療やケアは異なるはずである。

本人や家族からニーズや要望を引き出しつつ、その医療やケアが認知症の人や家族にとってどのような価値をもつのか、常に検討する姿勢が専門職に求められる。安心して相談に乗ってもらいニーズを引き出すことができるような信頼関係を専門職は構築していかなければならない。そこで必要となる精神的・心理的アプローチは、精神症状（BPSD）の防止といった次元ではなく、本人や家族の生きがいや充実感、達成感の理解に基づくサポートでなければならない。

しかしわれわれ専門職はまだまだ認知症の人や家族と信頼関係の構築やニーズと要望の抽出の経験は浅く、その技術も十分ではない。今後さらにこうした視点を加えた人材育成が必要と考える。

注：今でも多忙を極めているのに専門職の負担が増えるばかりだという声があるだろう。しかし認知症の人や家族の想いをていねいに聴くことで、当事者にとって（すくなくともそのタイミングで）必要がない多くのサービスを専門職はよかれと思い込んで提供していることに気付くのではないだろうか。

## 認知症施策推進基本計画の基本的施策の方向性(案)について(意見)

認知症本人大使「希望大使」 春 原 治 子

第3回資料を拝見し、認知症施策推進基本計画の策定にあたって、以下のとおり意見を申し上げます。

認知症になる前から、地域や特養で20年間ボランティア活動の体験をもとに、また、認知症になってから数年間の自身の記憶もおぼろになってきている当事者として、提案したいと思います。

### 1. 「どの段階でも認知症の人の意思決定支援を」

施策の中で最も重要だと感じる事は、「もうわからない人」ということを前提としないほしい。そのために、

- ・特に認知症の人の声を聴くことが出来る専門職を育成してほしいです。
- 初期だけでなく、重度の人にも思いを伝える力があることを知って頂きたい。
- 認知症とわかると、いきなり本人にきかなくなります。どの段階でもだいじなことを考える、伝える力があるのだと、認知症の人の可能性を受けとめてもらえたら有難いです。
- ・病院や自分の家の中だけでなく、地域の交流の中で言葉や思いが湧き出てくることも知って頂きたいし、大事にしてほしいと考えます。

### 2. 「新しい認知症観の普及に向けた運動の展開」「バリアフリー化」について

認知症になる前や軽度のうちから、当事者と出会う場を知ることが大切

- ・すべての住民が交流と地域づくりに参加する場
- 日常的に、食の提供を含めた住民みんなが年中集う場、子ども食堂や一人暮らしや認知症の人も一緒に活動できる場の整備も必要だと思います。地域ぐるみの活動の場があることで、若いうちから認知症のことを知ってもらえるようになり、自然と理解が深まっていくのだと思います。
- ・お医者さんから、お薬のことだけでなく、オレンジサロンなど地元の交流会活動などを伝えてもらえたら有難い。男性もお医者さんのいうことならきくのではないかと思います。そうすることで、地元で気になる人に直接声掛けをしたり、つながることができます。
  - ・外に出かけるための交通手段の確保
- 認知症になっても、交流や地域活動に参加するために、田舎ではデマンド交通などの交通手段とサポート体制が必要です。

### 3. 「個人情報保護法について」

- ・(活動をしていると)個人情報保護の壁にあたる。
- ・認知症のことを隠す人が多いが、悩んでいるはず。お互いに知り合えるようになることを願っている。個人情報保護が一本調子にならないように現場にあわせた制度の柔軟な施行を。

# 認知症の人が住み慣れた地域で暮らすうえで 重要と考えることについての意見

ー認知症になる前からの地域活動をもとにー

日本認知症大使・希望大使  
春原 治子

## 認知症施策推進基本計画の策定にあたって 当事者としての提案

1. どの段階でも認知症の人の意思決定支援を  
初期だけでなく、重度の人にも

2. すべての住民が「交流と地域づくり」に参加する場が必要  
全ての世代、認知症になる前や軽度のうちから、当事者と出会い、  
学び合う場づくりを

# 上田市豊殿地区 共に学び、語り合う「安心」の地域づくりセミナー

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」

2001～2024年 受講生延べ700人



地域の保健力、福祉力を高めよう！

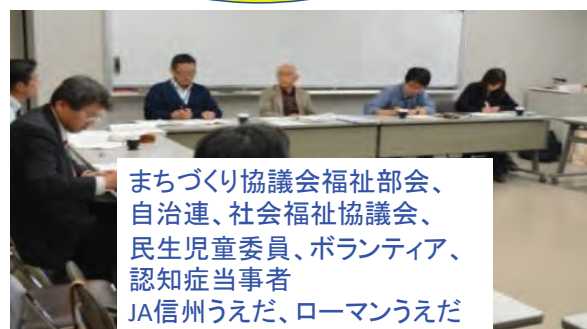
地域づくり参加の人材を育成

多くが討論の時間 ・ つながる多様な人びと

## 「交流と地域づくり」参加の場

地域住民・ JA 信州うえだ ・ローマンうえだ  
複合施設

2017年  
人口減少 高齢化  
認知症の人の増加  
JAの空き店舗を  
地域づくりの拠点に  
活用できないか



まちづくり協議会福祉部会、  
自治連、社会福祉協議会、  
民生児童委員、ボランティア、  
認知症当事者  
JA信州うえだ、ローマンうえだ  
神科地域包括、上野丘公民館、



- 地域全体の拠り所、活動の場
- 認知症の人や家族への支援
- 食の確保 ワンコインの昼食、コーヒー
- 独居や一人暮らし世帯の生活支援
- デマンド交通 ● 子ども食堂

## 住民の学び合い 地域や特養、グループホームで本人と交流



60歳代 閉じこもりの生活⇒オレンジカフェから地域へ  
自分の思いを話す 他者と交流する 役割がある 社会とつながる



閉じこもって  
いたが...

オレンジカフェで  
当事者同士交流



hinata boccaでボランティア



- 当事者として発信
- 畑付き家に転居  
家庭菜園を始める



- hinata boccaでボランティア
- 近隣の人々と畑仕事で交流

認知症になる前や軽度のうちから  
「交流と地域づくり」で  
認知症になっても自分らしく暮らせることを知る

## なる前から 学び合う・地域を知る・仲間づくり

認知症を学び合い、認知症になっても自分らしく暮らせることを知る



地域の実情を知る・認知症の人とふれ合い、思いを知る・共に歩む



なってからも地域に出てつながり 豊かに自分らしく！



## ピアサポート 地域や特養、グループホームで



私達認知症当事者の生活がより良いものになり、認知症当事者ではない国民と一緒に暮らしていくためにはどうしたら良いのか？

その答えはテキストや書物に載っているのではなく、高名な先生方がその答えを知っているわけでもありません。

その答えを知っているのは、私達認知症当事者です。

しかし専門職の現場では、私たちの声に耳を傾けている事が少なく、専門職の研修などでも私たちの声が反映されているとは言えない状況ではないでしょうか？

数日前私たちは「認知症ピアサポート活動」を通じて、ソフトボールの試合を行いました。

いつも杖を突いてデイサービスの階段を上がって来る私たちの仲間が、その日はスリーランホームランを打ち、ダイヤモンドを一周しました。

もちろん杖を使わずに。

そして彼は、代走が必要になった時に「僕が代走行きましょうか？」と言いました。

彼はその日にソフトボールをした事さえ、翌日になったら忘れているかもしれません。

（毎回忘れている）

しかし私達は彼をリスペクトします。

その一生懸命さと、頑張りに対して、尊敬の念を抱きます。

それは「認知症の人には尊厳を持って接しなさい」等と教えられたものではなく、一緒に時間を共有し、同じ目標（ここではソフトボールで得点するという共通の目標）に向かっている事で、いつの間にか、お互いに確認し合ったわけでもなく生まれたリスペクトです。

なぜ彼は走れたのでしょうか？

それは治療の成果やケアプランの功名もあるかもしれませんが、仲間との共通の目標（得点するという目標）が、彼を走らせたのだと思います。

「尊敬の念（リスペクト）」に値する人間が、目標の為に走り抜けただけの話です。

認知症の有無に限らず、専門職であろうがなかろうが、「尊敬の念」を感じる人とは長い時間を共有でき、一緒に楽しむことが出来ます。

そして一緒に居て楽しいと、相手からも言ってもらえます。

しかしこの「尊敬の念（リスペクト）」なしで診察やケアが進んでいくと、俗に言う「上から目線」になってしまい、ケアを受ける側と提供する側がはっきり分かれてしまい、共生社会の現実は難しくなると察します。

私がそのような事を思い、残念な気持ちや悔しい気持ちを抱くのですから、重度認知症の方で自分の思いを相手に伝えられない人は、もっと悔しい気持ちをしている事でしょう。事実現在重度の認知症の方で自分の思いを相手に伝えられない方のケアに関しては、家族の言う事だけを聞いていれば、ケアが進んでいってしまうという現状が多く見受けられます。

そのような事を今後無くしていくに為には、自分の思いを相手に伝えられない人に対して、「もしもこの人が相手に自分の思いを伝えられたら、なんて言うのだろうか？」と言うことを推し量っていく必要があります、そのように推し量って考える事の出来る人を育てる為の教育や研修が必要になると思う次第です。

そして自分の思いを相手に伝えられる人にも、伝えられない人にも、「尊敬の念（リスペクト）」を抱くことで、認知症当事者本人の声を届けることが可能になると思います。

それは仕組みだけ作っても実現しません。

教育や研修の中で「尊敬の念（リスペクト）」を感じてもらう機会を作らなければなりません。

その実現に向けて、私たちは「認知症当事者の思い」を発信し続けます。

「認知症施策推進基本計画」策定に向けた提案(第3回認知症施策推進関係者会議)

一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ

代表理事 藤田 和子

基本法では、その目的の冒頭に「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう」という重要な方向性が掲げられ、基本理念の筆頭には「全ての認知症の人が基本的人権を享有する個人」という極めて根幹的な理念が明示されました。

自治体や暮らしの場、医療・福祉・介護の現場で、これらの方向性や理念が「飾り文句」になってしまわないよう、施策やサービスの内実が伴うためにも、「認知症の人の尊厳と希望」、「基本的人権」に関して、「認知症の本人とともに十分に考え、話し合う」というプロセスが重要です。国の基本計画策定においてそのプロセスの姿勢を示そうとされていますが、自治体や専門職、企業等多様な関係者においても広げていけるよう、以下のとおり提案いたします。

**(1)本人視点・本人参画で、計画を中長期的に立案・実施・評価する仕組みの策定を**

- これまで認知症施策の拡充が図られてきているが、認知症とともに生きる本人の視点からみると、不足や不十分な点、わかりにくさや利用しづらさ等の課題がある。
- 本人視点・本人参画で、これまでの施策を見直しながら、中長期的な視点にたって立案・実施・評価するあり方やその仕組みを計画に盛り込むことが重要。

**(2)本人を起点に、各事業を統合的・創造的・継続的に実施していく計画の策定を**

- 自治体や現場では、様々な事業や取組が散発的に実施されているために、多種多数の関係者が増えているにもかかわらず、本人からすると必要な時・場面で理解者や支援者に出会えず、安心して自分らしく暮らし続けることができない現状がある。
- 計画では、多種多数な事業をただ並べるのではなく、本人を起点にして必要な事業がつながり、本人が暮らす流れにそって創造的・継続的に実施していく計画の策定が必要。
- 自治体や地域が、本人を起点にした計画を、それぞれの固有性や自主性を活かして、自由度高く立案・実施・評価することを、国の計画で推進することが必要。

**(3)本人が単身で安心して自分らしく暮らせるための計画策定を：家族の安心・生活のためにも**

- 家族がいない単身でも、本人が安心して自分らしく暮らせるための計画が必要。
- 家族がいることを前提にせずに、本人が個性や能力を発揮して、本人の意思に基づいて、安心して自分らしく暮らせることを実現する計画の策定が重要。その方針が、家族がいる場合も、家族自身が安心して暮らせることにつながる。

**(4)認知症施策をすすめるにあたり、縦割りを超え、多様な連携を**

- 認知症施策として、医療介護福祉分野だけでなく、国においては省庁横断で、都道府県・市町村においても高齢者を中心とした医療介護福祉施策の部門だけでなく多様な部署と連携することが必要。

\* 以下は、昨年度、認知症施策のあり方を検討する会議で、日本認知症本人ワーキンググループから提案したものです(一部追記)。「基本法のビジョン実現のための KPI のあり方」ならびに「基本的施策」についての大事な点として提出させていただきます。

## 1. 基本法のビジョン実現のための KPI のあり方

### (1)本人が主語のアウトカム評価項目を

- 基本法の目的、理念で本人が主語になったことは重要であり、その実現を評価するための KPI でも、「本人がこういう状態になっている」という本人が主語の内容に

### (2)KPI の重要な項目:暮らしている地域で「自分は認知症がある」と本人が安心して言える

○共生社会が実現されているかの重要な指標。

- 認知症への偏見が根強く、認知症であることを隠したり、認められない人は数多くない。地域較差は依然として残っている。
- 隠すことで、その地域にある相談窓口や事業があっても、つながることができなくなるなど、施策があっても本人には役立たないので、重要な項目。

**\* すべての自治体で、「自分は認知症がある」と必要な時に必要な人に本人がカミングアウトできることはなにより大事。**

### (3)KPI の重要な項目:もっと本人たちの意見を集めて

- 本人自らが地域の相談窓口を訪ねている、この数や率を、経年的に調査を
- その他、本人たちがもっと「何が項目として重要か」を話しあう時間が必要

### (4)KPI について、本人(国民)にも伝え、本人(国民)が確認(評価)できるように

- 本人による評価を実施することで、自治体・行政担当の認知症観の転換がはかれる。

**\* 本人による評価の進め方についての周知も必要**

## 2. 基本的施策について

### **①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】**

**国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策**

- 「新しい認知症観」や認知症基本法について、全ての地域住民に、わかりやすく、自分ごととして理解してもらうことが重要。
- 普及啓発のためには、知識や情報のみでなく、前向きに自分らしく生きている本人自身が自らの姿と声を通じて「新しい認知症観」をリアルに伝えていくことが非常に有効であり、普及啓発は本人とともに進めていくあり方に変えていく必要がある。本人にとっても認知症だからこその新たな社会参加・役割につながる。
- 思いや希望を発信する本人が、さらに全国どの地域でも増える取組が重要。
- 本人が安心して自分らしく暮らし続けるために必要なことに基づき、介護を含む様々な概念や用語等を見直し、適正化を図ることが必要。

## ②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策

認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

- 認知症バリアは、本人でないと気づかれにくく、本人抜きで進めても実際の解消は進まない。生活や地域の中で本人の声を丁寧に聞きながら、本人とともに認知症バリアフリーを着実に進めていくことが、自治体及び住民、企業、医療・福祉・介護専門職に強く求められる。
- 幅広い業種の企業、経営戦略の一環、お客様対応の一環として、認知症バリアフリーに取り組むことが重要。そのための官民連携が重要。
- どの企業でも従業員が認知症になるかもしれない、認知症になったとき、合理的配慮がなされ、本人と周囲のストレスを最小化し、本人が働き続けられる環境作りが重要。本人が職場にいたことが、認知症の人の理解を深める重要な機会にもなる。また、本人の状態と意向に応じて、離職及び本人が暮らす地域での社会参加にスムーズにつながるように、企業と自治体との連携の強化が必要。
- 認知症バリアフリーを通じて、本人が望む暮らしを安心・安全に、自立して行えることが多いに期待される。地域の企業における取組が進むためにも、自治体職員及び地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、医療・福祉・介護等の専門職が、認知症バリアフリーへの関心を高め、本人とともに地域や生活環境内のバリアフリーを着実に進めていくことが重要。

## ③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策

若年性認知症の人(65歳未満で認知症となった者)その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

- 地域・社会・仲間とのつながりがある居場所・社会の中での役割が必要であり、認知症と診断されてできるだけ早く、あるいは、高齢者は元気なうちから、継続的に社会参加を続けられるようにすることが重要。
- 各自治体において、新規の社会参加の場や取組みを増やすことと同時に、その地域にある本人にとってなじみの社会参加の場や機会を本人に聞きながら丁寧にみつけ、本人が望む社会参加を継続できるための支援の強化が重要。
- 認知症の人の社会参加については、雇用の他に、子育てに関する観点もある。子育てをするにあたっては、地域とのつながりや学校との関係性を継続していくことが必要であり、そういう環境をつくりあげるためには文科省などの関係省庁にも新しい認知症観に基づく人材育成が必要。こうした環境づくりにより、より若い世代への新しい認知症観の普及にもつながる。

## ④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

- 全ての関係者が意思決定支援の意味と重要性を理解し、早期かつ継続的に意思決定支援を行える環境整備が重要。

- 本人自身が意思決定の意味と重要性・可能性、地域にある意思決定支援の取組を理解し、自らの意思決定の力を保ち、伸ばしていくことにこれから注力することが重要。
- 本人自身が、認知症等の状況に応じて、意思決定の意識や力を保ち伸ばすための方策に関する知見の集約と、それらをピアサポート等を通じて共有していくことが重要。
- 認知症になったできるだけ早い段階から、本人とともに伴走しながら、本人発信や社会参加等を支え、本人としての意向や価値観等をよく知り、経過の中で出会う専門職や関係者に伝達・共有しながら意思決定・権利擁護を継続的に支える人材・チームを各地域で育てていくことが重要。

#### ⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策

認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策

個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

- 「良質かつ適切」に実施していくための根幹に、「本人の意向の十分な尊重」が不可欠であることの理解をすべての人が深め、その実行力を高めるための学びあいやスキルアップを図る取組が推進され、それらが本人参画でなされる必要がある。
- 新しい認知症観を専門職および地域の人々にしっかりと浸透をはかり、本人の意向を重視した各種サービスの連動の推進役である認知症地域支援推進員等が各自治体で活躍できる環境整備が重要。

#### ⑥【相談体制の整備等】

認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備

認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

- 本人や家族が励まし、助け合いながら前向きに生きるためのピアサポート活動の実施が全国各地域で拡充していくことが重要。
- 全国すべての地域で、地域の特性に応じて、本人、家族等が適切な診断、支援につながるような施策を講じられるよう取り組むことが重要。
- 「良質かつ適切」の根幹に、本人の意向の十分な尊重が不可欠であることの理解をすべての人が深め、その実行力を高めることが重要。
- 新しい認知症観を専門職および地域の人々にしっかりと浸透をはかり、本人の意向を重視した各種サービスの連動の推進役である認知症地域支援推進員等が各自治体で活躍できる環境整備が重要。

#### ⑦【研究等の推進等】

認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及 等

**認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用 等**

- 研究の企画・実施・評価においては、本人の意向を重視した自主的な参加を基本とする
- 研究参加における合理的配慮及び参加するための支援者への配慮を考慮すべき

#### **⑧【認知症の予防等】**

**希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策**

**早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策**

- 「予防」という用語は、一般的には「ならないこと」として、受けとめられている。本人・家族ともに、過剰に期待してしまい、本人の意に添わない「予防」を強いられたり、多額のコストがかかる「予防」に飛びついてしまうことが実際に頻発しており、落ち込んだり、生活の質が悪くなっている当事者が多数報告されている。いかに説明を尽くしても将来的に起こりうるこうした事態が繰り返されないための細心の配慮が必要。
- 台風や地震を予防することはできなくても「備え」が重要であると同様に、認知症に関しても重要なのは、健やかに共によりよく暮らしていくための「備え」という考え方やその方策である。
- 従来の発想ややり方を大きく変えていく牽引力が求められており、「備え」という考え方（用語）を打ち出していくことが、超高齢社会においては合理的で、国民全体や社会の幸せや利益につながると考える。